

コンサルプラザ新橋(旧 新橋支店) リニューアルオープンのお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども 三井住友信託銀行 コンサルプラザ新橋(本店営業部 新橋出張所)は、平成27年6月8日(月)より個人のお客さまの資産運用のご相談に特化した店舗として営業を開始いたしました。

このたびのリニューアルに伴い、お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月吉日

お客さまへのお願いとご案内

1 支店名が「新橋支店」から「新橋出張所」に変更となりましたが、お客さまのお手続きは必要ございません。

お振込み

ATM等でお振込みいただく際の支店名は「新橋出張所」となりました。各種お振込みのお受取口座(給与・年金等)としてご指定いただいている場合は、お客さまのお手続きは必要ございません。

支店番号・口座番号

支店番号・口座番号に変更はございません。

通帳・証書

お持ちの通帳・証書は引き続きご利用いただけます。

キャッシュカード・ローンカード

お持ちのキャッシュカード・ローンカードは引き続きご利用いただけます。

三井住友信託ダイレクト

引き続きご利用いただけます。

住宅ローン

お客さまのお手続きは必要ございません。

公共料金 クレジットカード等自動引落し

お客さまのお手続きは必要ございません。

2 出張所への変更に伴い、お取扱いを取り止めた業務がございます。

「新橋出張所」への変更に伴い、平成27年6月8日(月)以降、以下の業務のお取扱いを取り止めさせていただきました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

下記のお手続きの窓口でのお取扱い

- 公共料金、税金の納付(口座振替は従来通り承ります。)
- 株式にかかる各種お手続き、配当金の受取等(本店営業部他、当社各支店で承ります。)
- 両替(金種指定の払い出しを含みます。)
- お振込み(原則、ATMでのお取扱いとさせていただきます。)

貸金庫業務のお取扱い



三井住友信託銀行